

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	ホライズン株式会社 代表取締役 野池 徹
【住所又は本店所在地】	京都市東山区大仏南門通大和大路東入三丁目下ル本瓦町660番地の 6
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年5月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	川上塗料株式会社
証券コード	4616
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証二部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ホライズン株式会社
住所又は本店所在地	京都市東山区大仏南門通大和大路東入三丁目下ル本瓦町660番地の6
事務上の連絡先及び担当者名	ホライズン株式会社 マネージャー 佐藤真奈美
電話番号	075-541-0328

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	上中商事株式会社
住所又は本店所在地	京都市下京区室町通五条上る坂東屋町266番地ロイヤルハイツ室町203号
事務上の連絡先及び担当者名	上中商事株式会社 佐藤真奈美
電話番号	075-754-8605

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年1月21日
訂正箇所	<p>第2【提出者に関する事項】</p> <p>1【提出者（大量保有者）/1】（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】  【保有株券等の数】株券又は投資証券等（株・口）、合計（株・口）、保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）</p> <p>【株券等保有割合】上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）  ×100 （5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】  （7）保有株券等の取得資金 【取得資金の内訳】、自己資金額（W）（千円）、その他金額計（Y）（千円）、上記（Y）の内訳（千円）、取得資金合計（千円）（W+X+Y）</p> <p>第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】</p> <p>2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】（1）【保有株券等の数】株券又は投資証券等（株・口）、合計（株・口）、保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）</p> <p>（2）【株券等保有割合】上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）  ×100 （3）【共同保有者における株券等保有割合の内訳】提出者名及び共同保有者名 ホライズン株式会社 保有株券等の数（総数）（株・口）、株券等保有割合（%）</p>

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	13,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 13,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		13,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,800	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	12,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月21日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		1.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月21日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		1.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年12月26日	株券（普通株式）	300	0.03	市場外	処分	1,415
令和元年12月26日	株券（普通株式）	500	0.05	市場内	処分	

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

委託証券会社名 株式会社SBI証券 信用取引で買い付けた株券の数 4,000株

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

委託証券会社名 株式会社SBI証券 信用取引で買い付けた株券の数 2,000株

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		13,426
借入金額計(X)(千円)		1,000
その他金額計(Y)(千円)		6,110
上記(Y)の内訳	株式会社SBI証券における信用取引による買付額	6,110千円
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		20,536

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		16,148
借入金額計(X)(千円)		1,000
その他金額計(Y)(千円)		3,257
上記(Y)の内訳	株式会社SBI証券における信用取引による買付額	3,257千円
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		20,405

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	50,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		50,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	50,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	50,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		50,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月21日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		5.08

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月21日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ホライズン株式会社	13,600	1.36
上中商事株式会社	37,200	3.72
合計	50,800	5.08

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ホライズン株式会社	12,800	1.28
上中商事株式会社	37,200	3.72
合計	50,000	5.00